

日清戦争

明治27年

征清之役

明治18年4月18日日清両国之全權使臣、天津に於て三款の条約を締結せり。其第三款に曰く、将来朝鮮国若し変乱重大の事件ありて、日中両国或は一国兵を派するを要するときは、応さに先づ互に行文知照すべし。其事定まるに及んでは、仍ほ即ち撤回し、再び留防せず云々。此条約は明治17年朝鮮国に変乱ありしに因る。而して本年3月、朝鮮国全羅道に乱民蜂起し、東学党と称し、官府を毀ち貢米を奪ひ、勢ひ益々猖獗なり。蓋し、其意暴官汚吏を誅し、以て君側の姦を清めんとするに在るが如し。其兵漸次京城に迫る勢焰日に熾んなり。朝鮮政府乃ち官兵を出して之を討伐せしめしも、屢利あらず。此に於て大臣閔泳駿等援を諸国政府に乞ひ、以て之を鎮圧せんとなす。清国直に其要求を容れ兵を牙山に送遣し、然る後六月六日、其出兵を我政府に知照し来れり。是れ清国が天津条約を蔑視せしのみならず、我れ響きに清国に対し、両国協同して朝鮮の弊政を釐革し、其独立を扶持して東洋の安全を保維せん事を議りしも、彼れ頑然として之に應ぜず。独り朝鮮を属国視せしは、実に日清構戦の起因なりき。

- 6月6日 我が政府は清国に知照するに、朝鮮に出兵の事を以てし、即日混成第九旅団を朝鮮に派遣せられたり。
- 7日 現役満期となるべき下士兵卒の服役延期を達せらる。
- 12日 全師団の動員を為すべき御沙汰相成る筈に付、其準備を為すべき電命あり。
- 13日 午前3時15分、聯隊は充員下令の電報を領し、午前5時50分聯隊長は將校を集めて充員下令を達し、各隊は明治27年度出師準備訓令に基き、直に出師準備に着手せり。
- 14日 山沢少将留守第九旅団長に、立見少将第十旅団長に補職の電報あり。
- 15日 戸山学校学生及教導大隊分遣の兵卒復隊。
此日、師団長より輸卒補欠に要する人夫を徴集すべき命令あり。
下ノ関に集積場並びに野戦首砲廠等を開設せらる。
- 16日 戦列隊人員充足す。
- 17日 乗馬徴発に関する電報を受く。本日、午後9時、戦列隊の銃剣着刃終る。
- 18日 留守第十旅団司令部を設置せらる。山沢少将留守第五師団長事務取扱兼務を、阿武少将留守第10旅団長を被仰付。兵站軍医部を広島に開設せらる。本月15日迄に各中隊は草鞋を製作し了る。
- 19日 傭役人夫の身体検査並びに服装規定に関する電報あり。又人夫契約書並びに誓約書接收す。乃ち人夫徴集に着手。
- 21日 命令に依り召集せし予備下士卒の内、一時戦役に堪へざる者にして、2ヶ月以内に全治の見込なき者は軍医の診断連署に因り帰郷を命ぜり。
- 23日 去ぬる20日、東京地方大震に付、電信にて天機を伺ひ奉る。
- 24日 予備徴員322名入営、徴集せし人夫を各大隊に配当す。
- 25日 午後四時、東練兵場に於て大小行李編成、軍装検査を施行す。
各大隊は、小行李の弾薬運搬に要する2輪車を製造し、本日完成す。而して第1大隊は42輛、第2大隊は24輛（2度積載）、第3大隊は24輛調製せり。
- 26日 聯隊長、営内兵舎・倉庫・補充大隊隊属輜重及人夫宿舎を巡視す。
- 29日 多度津に棧橋を架設せしむ。
- 7月1日 棧橋竣工

- 7月3日 衛兵を増加す・是れ清国の間諜我国の兵器火薬庫等に放火せん企図あるに因り、警戒を厳にすべき電命ありしを以てなり。
- 8日 広島陸軍予備病院を広島衛戍病院内に開設せらる。
- 20日 午後零時五分、左の午前八時発電に接す、第三次運送軍需品ヲ運送船二積載ス。我艦隊ハ、22日佐世保ヲ発シ、安眠島附近ニ根拠ヲ占メ、清国ノ軍艦及運送船ヲ破碎セントス。混成旅団ハ清国ヨリ増加兵ノ到ラサルニ先タチ眼前ノ敵ヲ攻撃セントス。午後3時30分、当聯隊は運送の第三次為る電報あり。
- 23日 大本营より師団長宛の命令に依り、師団司令部及支部、歩兵第12聯隊及び其他の兵種縦列、監視隊等は、第三次の輸送に属す。午後3時30分、各輸送指揮官は多度津に至り、海軍大尉某と乗船事務に関し協議す。同時旅団長より後備軍召集の電報を受く。依て直に士官3名下士14名に召集を達す。
- 25日 午前11時電報あり、日く、第6師団第一充員召集及ヒ後備軍召集並ビニ要塞砲兵第一聯隊及臨時東京湾守備隊司令部充員召集御沙汰相成タリ。此旨内訓ス。と。本日宇品糧秣予備倉庫開設せらる。
- 28日 午前九時、予備担架術修業者の内、軍曹1名、兵卒66名、喇叭手・縫靴工卒各2名、広島に向け出発す。是れ臨時衛生隊（増設）に編入の為なり。午後七時、運送船遠江・三河・越後・住ノ江及高砂の五隻、多度津に着港、同時三十分師団長の左の吉報を受く。25日午前7時、豊島附近ノ海戦、我ニ利アリ、敵艦濟遠・広乙ノ二艘ヲ走ラシ、操江号ヲ擒ニシ、一千五百ノ兵ヲ乗セタル運送船一艘ヲ討沈メ、我艦隊ハ無事ナリト大本营ヨリ通報アリ。
- 29日 昨夜受けたる命令に依り第1中隊及第4中隊の1小隊は、午前6時出營、午後零時25分多度津港抜錨。此日丸亀及多度津の官民は戸々国旗を掲げ、煙火を揚げ、以て其行を壮にせり。
- 30日 和泉丸に搭じ宇品に寄港せし我歩兵隊は、命令に依り、広島大手町に舎營す。本日第5期士官候補生7名帰隊、戦列隊に編入す。但1名を除く。
- 8月1日 午前8時10分、受領の師団長電報命令に依り、第2大隊は釜山に派遣せらる。其任務は釜山に上陸し、中路を経て前進し、混成旅団に合するに在り。午後3時、第二大隊屯營出発。第一第三大隊及補充大隊は整列して其行を送る。午後八時三十分、同大隊多度津港抜錨。官民の送行者埠頭に麤集す。
- 2日 旅団司令部は広島に移り、事務は留守旅団司令部にて取扱ふ。
- 3日 午前0時50分、左の捷報に接す、29日、混成旅団ハ水原ト牙山ノ間ニ於テ大捷利、30日朝牙山ニ向テ前進ス。と。午後7時40分、又左の捷報を得、混成旅団ハ、7月29日30日ニ牙山ノ支那兵ヲ屠レリ。我死傷約70名。敵ノ死傷500余名。敵ハ狼狽シテ洪州方向ニ潰走セリ。分捕旗大砲其他山ノ如シ。牙山ニアリシ敵ハ二千八百余ナリ。本日午前六時、第二大隊釜山に着。
- 8月4日 宣戦の大詔（一日公布）を拝受す。午後九時四十分、受領せし師団長の命

- 令に依り、午後 11 時、第 1・第 3 大隊は屯營を出発す。此日丸亀・多度津間、戸々軒頭に国旗を掲げ、球燈を点じ、官民路傍に堵列して軍隊を辻送せり。
- 5 日 第 2 大隊は午前 8 時釜山出発。午後 6 時、亀浦に露營せり。
午前 0 時 50 分より各隊は、多度津港に投錨せる運送船遠江丸・高砂丸及越後丸に搭船、5 時 5 分曙光方に紅ひならんとするとき、越後丸を先頭とし、各船相踵で港を出づ。午後九時三十七分、聯隊本部は六連嶋に着船。此時通報あり。日く、敵艦偵察ノ為メ小倉丸ハ先発シ、熊本・酒田・和泉丸ハ繼テ出帆セリ。越後丸到着セハ和歌ノ浦丸・高砂丸・遠江丸及越後丸ノ順序ヲ以テ、釜山ニ向テ出発スヘシ、と。
午後 11 時、以上の運送船は六連島を出航す。
第 2 大隊は、午前 6 時亀浦出発。同 11 時 30 分、院洞に着。
- 6 日 正午、各運送船は釜山に着港。午後 3 時の命令に依り、聯隊本部及第 3 大隊は 4 時より上陸し、越後丸なる第 1 大隊の 1 小隊を和泉丸に、第 1 大隊本部を遠江丸に移し、当大隊は師団長の直轄に属し、元山津に向て航す。而して上陸せし部隊は、釜山居留地に舎營す。
本日夕、師団長より受けし訓令に依り、第 9 中隊を弾薬縦列及兵姑部の護衛に任じ、釜山に停止せしめ、自余は中路を経て京城に向て前進せんとす。
通弁 2 名を備入る。
第 2 大隊は、午前 3 時院洞出発。午後 6 時無月店附近に露營せり。
- 7 日 韓人 640 名を募集し、糧食を運搬せしむ。
午前 11 時 30 分、先頭中隊より出発。午後 7 時、亀浦に至り露營す。本日より第 2 1 聯隊第八中隊の 1 小隊同行す。炎熱灼くが如く、沿道緑蔭なく、清泉乏し。加之一般冬衣を着せしを以て、日射病に罹りし者多し。露營地亦薪柴飲水の欠乏なるを以て、携帯糧秣給養をなすに至れり。
第 2 大隊、午前 2 時出発。午後 6 時、楡川駅南方高地に露營す。
- 8 日 午前 7 時出発。午後 7 時華山里露營地に着す。此日酷暑、公重洞大休憩中、洛東江に浴し、僅に体力を蘇息し得たり。第 2 大隊は午後 4 時 30 分出発。楡川駅北方栗林に露營す。
- 9 日 前衛は午前 3 時 40 分出発。自余之に続行し、先頭中隊は午後 9 時 30 分南浦露營地に着す。此日鵠院関に於て師団長の命令を受けて背囊等を船載し水路仁川に航送す。為に下士卒の負担量を減ぜり。
第 2 大隊は午前 3 時 30 分露營地出発、午後 6 時玉盆村に着。
- 10 日 午前 8 時出発、午後 8 時楡川駅北方約 3 千米突なる栗樹林に露營す。
本日の露營地は最適好にして緑樹蔭鬱、清泉壑涌し、衆為に昼間の憊勞を慰するを得たり。
第 2 大隊は午前 4 時出発。同 11 時大邱府西北達成に露營す。
- 11 日 午前 3 時 30 分出発。午後 7 時 50 分三山洞露營地に着。
- 12 日 午前 7 時 30 分先頭出発。午後 7 時 30 分、聯隊本部は第 2 大隊に合して達成に、第 3 大隊は大邱府南方新林に露營す。此日韓人役夫糧食を窃みて逃亡し、或は遅着し、加之通貨の交換意の如くならず。為に前進を遅滞するに至れり。
- 8 月 13 日 第 2 大隊は行李及縦列を各中隊に分属し、左の旅次を以て中隊各個に午前

- 9時より大邱府露营地を出発す。第1日石峙洞、第2日善山、第3日尚州、第4日水鳴、第5日水回場、第6日陵岩、第7日蝟背店、第8日水許里、第9日広城、第10日京城
 聯隊本部並びに第7中隊は、本日岩倉に、年後左の各地に露營せり。
- 14日 仁洞府。15日 天堂里の河原。16日 鉢山南方河原。
- 17日 新院。
- 18日 安保駅
- 19日 可興
 第3大隊は16日午前4時、大邱露营地を出発す。而して当大隊は17日仁洞府附近に、18日、善山に、19日尚州附近に露營し、爾後の旅次は左の如し。
 20日院洞付近、21日鳥嶺。22日忠州附近、23日板要里。24日利川府附近、25日仁倍峴。26日京城
- 20日 師団長の命令に依り可興に到着したる聯隊本部並びに第2大隊本部・第5・第7中隊は、舟行漢江を下る。其の要船13隻とす。
- 22日 舟行各隊は午前7時30分迄に露梁津に着し、10時阿峴洞の幕営に就けり。
- 23日 第6中隊は午前1時に、第8中隊は同8時に、釜山より仁川に航行の第9中隊は午後5時に各阿峴峴洞の幕営に就けり。
- 25日 第5中隊は、兵姑監部に属せられ、龍山に派遣せらる。
- 26日 午前3時40分、第10旅団司令部外に歩兵第22聯隊（第2大隊を欠く）は開城府に向て前進す。
 午後第3大隊本部並びに第10・第11中隊幕営地に着。
- 27日 午前7時30分、第12中隊幕営地に到着。
- 28日 釜山より師団司令部、同支部及縦列の護衛に任せられたる第3及第4中隊の各1小隊、幕営地に、第1中隊（2小隊欠）は万里倉に着す。
- 29日 西園寺侯爵、勅使として龍山へ着軻せられしに付、第6中隊は午前6時出発、勅使を護衛して京城の旅館に至る。午後9時、第1中隊の1小隊は万里倉に着す。
- 30日 第12中隊は第5中隊に交代して龍山に派遣し、第3・第4中隊の各1小隊は其本隊に合せん為め、午後2時新溪県に向て前進せり。
- 31日 午後3時、京城に於て受けたる師団命令に依り、師団は2梯団となり、第2梯団は歩兵第12聯隊（第1大隊欠）・騎兵第5大隊並びに第2中隊（1小隊欠）、砲兵第5大隊（第1中隊を欠）、工兵第5大隊（第1中隊欠）、衛生隊及第2・第3野戦病院より成り、友安聯隊長の指揮に属す。而して之を三次に区分せり。但工兵隊は本日出発、北進す。
 第1中隊は師団命令に依り、本日午前仁川に向て出発せり。其任務は海州に航行し、同地に陸揚せし糧秣の運送を掩護し、載寧を経て黄州に至り、師団に合するにあり。
- 9月1日 第2梯団の第1次は午前7時に、第2次は同8時に、第3次は同9時に、各敦義門西南十字路を出発、北進し、而して第1次は高陽郡に、第2次は寶亭隅に、第3次は新院店に露營せり。
- 2日 本日、第1次隊は東坡駅に、第2次は梨川店北部に、師団司令部及び第3次は梨川店に舎営、或は露營す。先発せる工兵の準備完成せし爲め、臨津鎮の渡河は頗る迅速なりし。
- 3日 各次、開城に着。4日迄滞営。

- 5日 第1次は冷井洞に、師団司令部並びに第2・第3次の諸隊は金川郡及外店に舎営或は露營す。此日より韓兵40余人、師団長を護衛す。
- 6日 各次隊は南川店及び其附近に舎営或は露營す。本日、第2大隊より金川兵站部司令部監視として上等兵1名、兵卒10名、助邑浦へ護衛として下士1名、兵卒32名を第10中隊より平山兵站部隊守備隊として下士官1、上等兵3名、兵卒20名を派遣す。
師団長の通報に依れば我先進隊は黄川附近にて奉軍營騎兵若干に遭い、之を撃退し騎兵より射撃を受けしも之を撃退して黄州を占側し、敵は平壤に向ひ逃れ去れりと。
- 7日 第1次は、屏風岩に、第2次は新店に、第3次は火烧洞に露營す。
- 8日 各次部隊は剣水駅に舎営す。本日副食物欠乏し、各人僅に少許の食塩を給せられしのみ。
- 9日 各次隊皆、鳳山郡に舎営す。海州に上陸せし第一中隊長は、中尉加茂寛直に向州より当鳳山に至る間の兵站線路の偵察と、本隊に連絡を保持すべき任務を帯はしめ、中尉は当地に着し、揚陸せし糧食は人夫の乏しき為めに、此地に運搬し難き事を云へり。
- 10日 鳳山郡に滞営。糧食継がざるを以て、昨夕食より粟米等分の糧食を、其副食には塩を給す。
- 11日 各次共に政州に舎営す。午後2時師団命令を受く（全師団を以て平壤砲撃の事、及之に関する区処）
此命令に依り公用及将校各自の行李、其他直接作戦に不必要の物品は、悉く之を当地の兵站部に置き、又将校以下1名に付き米壹升二合食塩若干、馬一頭に雑穀一日分を携行する事に定めらる。
- 12日 午前六時より歩兵隊は中隊毎に黄州を出発し十二浦に向ふ。此夕聯隊本部は麻萃里に舎営す。而して第二大隊は全く渡河を了らず。是れ干潮且つ渡船の少き為めなり。又第三大隊は十二浦の東方に停止せり。本日遞歩哨として第二大隊より上等兵一名・兵卒三名、砲兵隊の上陸護衛として一分隊を棋津の渡場に派遣す。
- 13日 聯隊本部は午後六時半に、第二隊は午後十一時迄に保山鎮に着す。而して第三大隊は渡河を終り、本夜尚ほ行軍中なりし。
- 14日 本日の為め受けたる師団命令に依り、本隊は棲鶴里・灘浦里を経て江西県道に出で、然る後平壤に向て前進せんとす。依て第六中隊を前衛とし午前九時出発、午後三時前衛は沙川に、同四時本隊は同地に舎営す。而して第三大隊は終夜強行軍を続行せり。
遞歩哨として第二大隊より上等兵三名・兵卒九名を沙川・保山鎮間の3ヶ処に派遣せり。
- 15日 午前三時、第二大隊は師団本隊の先頭となり、沙川の霧営〔地〕を出発し、平壤に向て前進す。四時二十分 岡見少佐其大隊を率ひ、第二大隊に追及せり。同大隊は十三日渡河を終わりし後、千苦万難を排除し、急行以て本日の戦闘に参加し得たりしなり。
本隊の先頭、狄橋に達せしとき、前衛たりし第二十二聯隊と其進路を異にせしを以て、第八中隊を前衛とし、午前六時十分山川洞に達せり。此時平壤南方高地より敵の射撃を受く。前衛中隊は乃ち山川洞の高地に抛り、之に応戦す。六時三十八分師団長より山川洞の高地を超へ、新地洞に至り、甑山県より平壤に通ずる道路を前進すべき命令を受く。七時第五・第六中隊は新池洞東方畑地に散開前進す。此時、敵兵砲撃を始む。七時五十分

至り第五・第六中隊は敵を距る四百米突迄前進し、而して我砲兵は山川洞の高地に位置して砲火を開く。此より少時前仮包繙帯所を新地洞に開設せり。

七時五十分、師団長より前進を見合すべき命令あり、且第五・第六中隊は不利の位置に在りしを以て、之を退却せしむ。須臾にして敵騎二百余平壤より「ヨダルマルク」及漆県に向て前進し来る。第七中隊撃て之を殪し、地皆死山血海、其生を得て遁れしもの僅に三十余騎、九時過敵騎再び進出ず。第七中隊及第三大隊の一部、撃て之を殪す。

本夜前哨第五中隊を山川洞高地端に、同第七中隊を松山里の高地端に配置し、而して第三大隊に松山里の高地端より山川洞の高地端に亘る間に、第二大隊に松山里の高地に防禦工事を為さしむ。

此日午後三時三十分、将校斥候として中尉杉山正行を牡丹台の北方に派遣す。中尉は其使命を全ふし、状況を審にして帰還せり。又午後六時より斥候として少尉莊司都盛を平壤南門方向に、少尉浅見新六を義州方向に派遣す。莊司少尉は屢々敵に遭遇せしも、其三名を破り、小銃二挺及其他の物件を鹵獲して帰還す。夜に入り敵の敗兵頻りに山川洞高地の北麓道路を遁走す。各隊は射撃以て此敵を殪せり。此日、第一中隊は五里洞附近に達し、敗敵を撃退し、且諸縦列の護衛をなせり。

9月16日 午前一時十分第三・第二大隊の順序を以て、平壤に向て前進す。同一時二十分第七中隊「ヨツタルマルク」の西方に於て敵の敗兵を射撃す。二時過、聯隊は義州門に達せり。此時聯隊長は第三大隊長に平壤の各倉庫及諸門を警備する事、有力の斥候を朔寧支隊に差遣して、之に連絡し、大隊は府内に停止すべき事を命じ、而して聯隊長は第二大隊を率ひ午前四時二十分松山里の露營地に復歸せり。

午後一時師団長より平壤に舎營すべき命令を受け、直に露營地出發。平壤の幕營に就く。

師団命令に依り大島少将第一区舎營司令官に、立見少将第二区舎營司令官に任せらる。師団司令部は監視極衛門にあり。

本夜第九中隊を牡丹台に派遣し、前哨を配布せしむ。而して朔寧支隊に属せし第一大隊（第一中隊を欠く）は牡丹台を攻撃し、本日払曉玄武門より幕營地に入り、午後本隊に合せり。

此役や敵の俘虜三百九十七人、馬七十八頭、其他戦利品枚挙に遑あらず。而して我死者下士卒四名、傷者中尉井野口春清、下士卒二十三名、生死不明兵卒二名とす。

17日 第二大隊は弾薬補充をなし、午後一時騎兵一小隊と共に永柔県に向て出發す。

18日 第二区舎營司令官立見少将の命令に従ひ、掃除区域内を掃除す。

19日 午前七時、第七中隊の一小隊、永柔県に向て出發す。

21日 午後三時、左の捷報に接す、

九月十七日午後零時五十分、鴨緑江沖二於テ敵ノ艦隊十五隻ト我艦隊十二艘ト遭遇シ、直ニ開戦、午後五時三十分迄激戦、敵艦大二破レ散乱セリ、其内致遠・靖遠・揚威・超勇破壊沈没セリ。我艦隊沈没セシ者ナシ。即死七十二名、負傷百五十七名。

23日 昨夕受けたる混成第十旅団命令に依り、旅団は二梯隊となり北進す。而、当聯隊（第二大隊欠く）、騎兵第五大隊本部并第二中隊（三分隊欠）及工兵第一中隊の一小隊は第一梯隊となり（以下、梯隊と単称す）友安聯隊長

- 之を率ひ、先頭部隊は午前六時三十分出発。自余之部隊は逐次之に続行し、午前二時順安に舎営す。
- 9月24日 梯隊は午前六時三十分順安を出発し、十一時三十分漁波店に宿営せり。而して二十五日肅川に、二十六日安州に舎営す。
- 27日 梯隊の内、第一第二大隊及工兵小隊は安州に滞在、騎兵隊は午前六時定州に、第三大隊は六時三十分浅頭に前進す。第一梯隊（第三大隊を欠）本日安州に滞在す。第九中隊は嘉山郡に、第十中隊は博川に分遣す。
- 28日 軍參謀砲兵少佐大迫尚道、安州に着す。
- 29日 第二大隊は、午前六時三十分清川江の渡河点出発博川郡に、第三大隊は同六時三十分津頭出発、嘉山郡に各舎営す。
- 30日 第一第三大隊は嘉山郡に滞在。第十一中隊は定州に向て前進す。工兵小隊は大寧江に架橋せり。
- 10月1日 諸隊は嘉山郡に滞在。此地糧秣乏く給養頗る困難、僅に稗及小豆若干を徴発し得たり。
- 2日 梯隊は嘉山郡出発。定州に村落露營を為す。
- 3日 梯隊は定州に滞在。本日所串館にある騎兵少佐木村重の報告に依れば、義州に派遣せる騎兵小隊は義州城外に在る堡壘の如き者に拠りたる敵の騎兵の射撃を受け、且七八十騎の追撃を受け、本夜小隊は三距里北部に停止せり。又鴨緑江の右岸に敵旗一旒を見る云々と。
- 4日 梯隊は定州に滞在。而して第二大隊は軍隅を出発し、第三大隊は郭山郡に前進す。本日義州に在る木村騎兵少佐より敵騎退却の事并に鴨緑江の偵察に関する報告を送り来れり。
- 5日 梯隊は、定州に滞在。第二大隊は本日当地に来着。第三大隊は宣川府に舎営す。
- 6日 梯隊の内、第一大隊は郭山郡に、第二大隊は雲興館に、第三大隊は西林鎮に宿営す。本日より軍司令部の直轄に属す。
- 7日 梯隊は、午前六時三十分雲興館出発宣川府に、第三大隊は白馬山城に宿営す。但第一大隊及工兵小隊は郭山に止る。又旅団司令部は本日宣川府に来着。
- 8日 梯隊は西林鎮に、第三大隊義州に宿営す。而して第九中隊は騎兵掩護に任じ、先づ義州に前進す。午後一時四十分岡見少佐の報告左の如し、
- 一、今朝第九中隊ヲ義州ニ派遣シタル後、自ラ該地ニ至リ実地目撃シ、木村少佐ト協議ノ上、夫々兵ヲ部署セリ。敵情ニ就テ（米村少佐ヨリ報告セラレタル通りニシテ、義州ニ対スル高地ニ目下堡壘ヲ増築シアルヲ見ル。
 - 二、騎兵大隊ハ本日悉ク義州ニ入レリ。該協議ノ上、当大隊モ義州ニ進ム事ニ決セリ。義州ハ人家焼失セス、四方高くシテ其低地ニ人家櫛比セリ。故ニ敵眼ニ触ルヽ事ナシ。勉メテ旅団ヲ入ルヽヲ得ヘシ。
 - 三、白馬山城ハ前ニモ報告セシ如ク、嶮峻ニシテ人家少ク、義州ニ通スル坂路モ亦頗ル嶮難、牛馬ノ行進容易ナラス、到底旅団ヲ入ルヘキ所ニ非スト考フ。且ツ城内水乏シク炊爨スル事六ケシ。
 - 四、白馬山城ヨリ義州迄ノ間ハ一大隊ヲ舎営シ得ヘキ集団ノ家屋ナシ。
 - 五、白馬山城ニハ兎ニ角第一・第二梯隊ノ露營スヘキ計画ヲ為シ置クモ、城外南方ノ水流ヲ用ヒサレハ炊爨シ得サルヘシ。而シテ炊爨スルモ、分配ノ為メ、坂路ヲ上下スルニ、到底困難ナラン。追テ下官ハ今ヨリ一先ツ白馬山

- 城二帰り、明朝義州二進ム。
- 10月9日 梯隊（第三大隊欠）は所串館に宿営す。
- 10日 梯隊は義州に着。本日より滞陣。
- 11日 各大隊の警戒区域並に部署を定む。
本日工兵第五大隊本部並に第二中隊来着。第一梯隊に属す。
- 12日 存順安小川第一軍参謀長より通報あり、其要は、敵は三、四千の新募兵を鴨綠江に送りしは確かなる事、九營の兵を太沽より上陸せしめ、陸續盛京省に増加する事、李鴻章が其本營を蘆台に移すも信なるが如しと、又朔寧發大迫参謀の報に依れば、昌城の東北一里鴨綠江の右岸及其上流2里の処に、各一百許の清兵あり。
江の右岸にある清兵は少くも一万五千に下らざるが如しと。
- 15日 龍山分遣の第十二中隊来着。
- 16日 砲兵大隊到達。第一梯隊に属す。本日舎營病院開設。
- 17日 混成第十旅団司令部着。本日第一梯隊の編成を解く。
- 18日 衛生上を顧慮し、浴場を設置す。
- 23日 軍司令部、第五師団司令部及第三師団の一部来着。混成第十旅団は宿舎を変更、移転す。本日天皇陛下特に差遣し賜ひし慰問使来着、勅語を賜はる。
- 24日 午後六時、明日払暁より敵兵攻撃に関する軍命令を受く。之に由て第一大隊（二中隊欠）は午後七時舎營地出発、架橋掩護隊に任じ、橋頭に夜を徹せり。
- 25日 昨夜下せし命令に依り、第四中隊は麻田浦附近に到るべき砲兵の護衛に任ず。
本日諸隊は午前四時を以て歩兵第三大隊、野戦砲兵第一中隊、歩兵第二大隊の序列に集合地を出発し、四時廿五分鴨綠江頭の渡河点に達す。時に澎氣蕭々曉風肌に徹す。只千兵の肅々沙を踏むの聲あるのみ。而して五時三十分に至るも、架橋尚完成せず。依て敵の砲撃を予防せん為め、架橋点の後方に防禦工事を施設す。
六時十五分に至り架橋完成。第三師団渡河を始む。既にして我軍虎山東北方の敵に対して砲火を開始し、敵も亦応射し、銃声砲響漸次激烈なり。八時第三・第二大隊、砲兵第一中隊の順序に虎山に向て前進し、第十中隊は虎山を占領し、第十二・第九中隊は旧台に向て前進し、第十一中隊は虎山に至る時に、敵の一縦隊中江台の西北に進み来る。依て第二大隊の一中隊を旧台に、残余は虎山と旧台の間に向ひ前進せしむ。九時第九・第十二中隊旧台を占領し、西北の敵に対し、第十中隊は虎山西北の対敵を射撃して之を撃退せり。此時敵は九連城及其附近の諸砲台より猛烈に砲撃す。而して第二大隊長は第七・第八中隊を率ひ旧台に、第五・第六中隊は虎山と中江台の間を北進し、九時五分に至り第三大隊は敵を撃退して梨子園方向に、第十二中隊は其西方鬩河右岸なる砲兵陣地に向て前進せり。于時九時三十五分なり。会々〔たまたま？〕閑院宮載仁親王殿下、第三師団長の伝令として、敵兵逆襲の徴あり、速に前進せよとの命令を伝へらる。依て全線挙て北進するの際、敵は鬩河左岸の高地に砲列を布き、砲弾を我が戦線に集注す。我が兵自若として力戦、敵に当る。十時三十分に至り第二・第三大隊は梨子園西部鬩河右岸の高地を占領せん為め前進す。此時敵の銃丸我戦線上に雨飛し、且九連城方向及鬩河兩岸高地にある敵の砲兵は極めて精密に照準し、我兵為に多くの死傷者を生じ、光景最も慘憺たりし。加之

〔しかのみならず〕我進路は広漠たる敞開地にして全く敵の制下に動作せざるを得ざりしも、我兵奮進勇闘、遂に鬩河を徒渉して高地の敵を駆逐し、之を占領せしは、実に午前十一時なりき。

午前十一時三十分、第三大隊は退却する敵兵及北方約千五百米突なる幕营地附近の敵を、第二大隊は其西方幕营地の敵を追撃し、第二大隊は砲四門、第三大隊は砲六門を分捕り、諸隊は占領地附近に露營す。而して本日我に対せし敵は銘字軍なりし。

- 10月26日 師団本隊と為り、九連城に進む。
- 29日 師団前進に付、各要地に守備隊を配置せらる。依て第一大隊（二中隊欠）義州に、第一大隊第二中隊は耳湖浦守備隊となる。第一中隊は前進部隊に在り。
- 30日 軽装鳳凰城に向ひ前進す。此夜湯池子に宿營す。
- 31日 高麗門に着す。行進路上湯山城の守備として第七中隊を残置す。
- 11月1日 鳳凰城に着。第七中隊、湯山城守備隊に轉移す。此日、上等兵以下六名補充として到着。
- 3日 天長節に付、諸隊の觀兵式及分列式の執行あり。聯隊長友安治延是れが指揮官たり。
- 8日 第十二中隊長足立武政は其部下及騎兵一分隊を率ひ、北方鬩陽辺門及賽馬集を経て、道路及敵情偵察の為め出張す。帰路は奉天街道を取り、遠く奉天方向を偵察し、且つ駄牛馬徴発の任を兼たり。
- 11日 第一軍は、左の詔勅を賜りたる旨、達ありたり。
汝等ノ忠勇ナル能ク百難ヲ排シテ進ミ敵ヲ朝鮮国境外ニ撃退シ遂ニ敵国ニ入り要衝ノ地ヲ占領ス朕深ク之ヲ嘉賞ス時將ニ沍寒ニ向フ汝等夫レ各自々愛シテ後來ノ成効ヲ期セヨ
- 14日 第五中隊回台子附近へ馬隊の状況偵察及馬匹徴発を兼ね出発す。
- 11月15日 第七中隊高麗門より帰還す。前日偵察の為め北方に進みし足立大尉は、去る十三日賽馬集附近に於て約千五百人にして砲四門を有する敵兵に遭遇し、交戦三時間、夜に人て退却しつゝある報告あり。第一中隊長平井信義、部下を率ひ、一面山・大子山を経て大西溝附近に至り、賽馬集方向偵察の為め出発す。
此日下士以下九十二名補充として到着。
- 16日 軍の命令に依り、遼陽に対し敵に警戒し、鬩陽辺門の方向を密に搜索しつゝ旅団長の手裏に在て鳳凰城に冬營す。
- 17日 第一大隊（二中隊欠）義州より帰還す。
- 18日 足立中隊、賽馬集方向より帰る。
- 19日 第八中隊長渡辺協、部下を率ひ大西溝附近にある平井中隊と交代の為め派遣す。途中平井中隊は優勢なる敵の襲撃に遇ひ、退却する一部に会す。依て平井中隊を收容せん為め、三家子に停止す。
- 20日 第三大隊長岡見正美、部下を率ひ三家子及八道河堤偵察の目的を以て派遣す。
是より先、平井中隊は大西溝附近に於て、優勢なる敵騎の襲撃を受け、辛ふじて北連背に退き、本日岡見大隊並に渡辺中隊に三家子に合す。此戦に於て中尉柳原楠次の引率せる一部は踪跡不明となる。
- 21日 第六中隊在雪裏店倉庫守備として派遣す。此日第二中隊は朝鮮平安道耳湖浦より帰還す。平井中隊は三家子より帰還す。
- 23日 岡見大隊、三家子より帰還す。

- 25日 第六中隊は下士の指揮に属する一部を、雪裏店に残し帰還す。
- 11月26日 混成旅団の命令に依り、右縦隊となり賽馬集方向に進発す（第八中隊は左縦隊に在り）。同夜三家子及顧家屯附近に村落露營を為す。
- 27日 前進、馬鹿甸子附近に宿営す。土人の言に依れば脊馬集の敵は草河城に赴き共一部を残置せりと云ふ。
- 28日 大西溝を経て県羊拉子及岔路子附近に宿営す。土人の言に依れば、賽馬集の敵は馬歩兩隊を合し約二千人、依將軍（黒龍江將軍）之を指揮し、去る二十七日・八日（清曆10月27・8日にして、我11月25・6日なり）の頃大高嶺に転進せりと云ふ。
- 29日 賽馬集に達す。敵兵を見ず。俄に草河城方向に転進の命あり、急行。午後九時四十分草河城に達す。時に天漸く寒し。積雪道路を填め河流氷結して、人馬の行進を悩ませり。故に遅留の人馬は翌朝に至りて追及す。
- 30日 崔家房の敵を攻撃す。交戦三時間、敵潰乱、本溪湖の方向に退く。此敵は歩騎を合して約二千あり。此日寒氣凜烈加ふるに草河城より在家房に至る間、徒河十数個あり。人馬頗る困憊す。此夜崔家房に警急舎營をなす。此戦闘に下士一名、兵卒五名負傷す。
- 12月1日 賽馬集及草河口附近に出没する敵を掃蕩して帰途に就く。此夜急行、白水寺に宿営す。
- 2日 通達堡に宿営す。
- 3日 雪裡店に宿営す。此日経過の沿道小河数条あり。薄氷を結び路上往々氷結して人馬を滑倒せしめしを以て著しく行軍速度を減殺せり。
- 12月4日 鳳凰城に帰還す。
- 6日 聯隊長友安治延、大佐に任せらる。
- 7日 是より先、賽馬集に前進のとき、左縦隊に在りし第八中隊帰還す。此日雪裡店倉庫に残置せし第六中隊の1小隊帰還す、
- 9日 第三中隊は旅団司令部及第二十二聯隊摩天嶺附近へ前進に付、後方通伝哨を兼ね、通遠堡守備として出発す。
- 12日 敵は竜安附近に出没するの報あり。警戒の爲め第八中隊を吉林街道小堡子に、第十二中隊を賽馬集街道長嶺子に派遣す。第一大隊（一中隊欠）は吉林街道孟家堡子畑地に、第二大隊は賽馬集街道文家堡子北方高地の陣地に就て、第三大隊は第二大隊の後方文家堡子附近に在り。但し第九・第十中隊は奉天街道警備線に派遣す。第八渡辺中隊・第十二足立中隊は戦闘しつゝ陣地に歸る。敵は一面山附近に來り停止す。此兵約二千、旗十四旒あり。
- 13日 優勢なる敵吉林街道より主力を以て攻撃し來る。第一大隊（一中隊欠）力戦す。第三大隊の第十一・第十二中隊及奉天街道にありし第十中隊赴援し、之を撃退す。此夜皆現在の位置に在て夜を徹す。此日、歩兵第二十一聯隊第二大隊來り、賽馬集街道砲兵陣地にあり。
- 14日 敵を攻撃す。天明前第一大隊（1中隊欠）は、静肅先づ草河を渉り、顧家堡子附近の敵に向ひ銃劍突入す。第三大隊は之に続き、左右翼を放ちて呐喊、敵を撃退す。時天暗黒にして彼我を弁ぜず、黎明敵兵草河沼及北嶺子附近に踞はる。正面の全線応射し、戦闘漸く猛烈となる。交戦二時余、敵兵頑固に抵抗しつゝ退却す。全隊之を追撃して一面山を奪ひ、遂に長嶺子へ前進す。

奉天街道にありし第九中隊（一小隊欠）も此方面に召還す。此日天気快晴なれども寒威激烈、為に死傷者の出血忽ち氷結して治療困難、傷者をして一層の苦悩を感じしめたり。又凍傷に罹る者頗る多し。

此戦闘に岡部中尉・浅田中尉・荘司少尉、下士以下四十八名負傷、下士以下八名馬匹戦死す。

- 12月15日 鳳凰城に帰る。此日浅田中尉銃創の為め死亡す。
24日 第三中隊通遠堡より帰還す。
此日、中尉井上氏枝、下士二百二十八名を率ひ補充として到着。
25日 第二大隊、敵情偵察の為め、海城に通ずる枝路高家店及康家堡子附近に出発す。
26日 第三大隊、警戒の為め賽馬集街道三通溝附近に派遣す。此日、下士以下十五名補充として到着、但し依病途中遅留せし者。

明治28年

- 1月3日 第六中隊・第七中隊康家堡子附近より、第十一第十二中隊三道溝附近より帰還す。
4日 第三大隊の残部、三道溝より帰還す。
5日 第一大隊本部並第三・第四中隊は、康家堡子に在る第二大隊と交代の為め出発。此日、大谷中尉、一小隊を率ひ石家堡子附近偵察の為め出発す。七日、大谷中尉、部下を率ひ帰還す。
8日 第二大隊本部並に第五中隊・第八中隊康家堡子附近偵察の為め出発す。
12日 第三大隊、東黄嶺子溝に在る歩兵第二十二聯隊第一大隊と交代の為め出発す。
14日 第一・第二中隊、東椈臘子（先に康家堡子にありし第二大隊は退き新たに此の線を設く）に在る第三・第四中隊と交代の為め出発す。
17日 第二大隊、雪裡店にある守備隊と交代の為め出発す。此日、第三・第四中隊、東椈臘子より帰還す。
21日 第三大隊の左半大隊、東黄嶺子溝より帰還す。
22日 第三大隊の残部帰還す。
25日 第一大隊本部並に第一・第二中隊、東椈臘子より帰還す。
29日 第五・第八中隊、雪裡店より帰還す。
30日 第六・第七中隊雪裡店より帰還す。
31日 第三大隊、東黄嶺子溝守備隊として出発す。
2月1日 橋本中尉・増田少尉、下士以下百四十七名補充として到着。
5日 第一大隊、東黄嶺子溝守備隊交代として出発。此日、第三大隊の左半大隊、同所より帰還す。
6日 第三大隊の右半大隊、東黄嶺子溝より帰還す。
11日 第二大隊、東黄嶺子溝守備隊交代として出発。此日、第一大隊右半大隊同所より帰還す。
12日 第一大隊の左半大隊、東黄嶺子溝より帰還す。
13日 第三大隊本部並に二個中隊東椈臘子守備交代として出発す。
18日 第四中隊、湯山城（内一小隊は高麗門）守備隊として出発す。
20日 師団前進に付、当聯隊は鳳凰城に駐屯す。
21日 第三大隊本部並に二個中隊、東椈臘子より帰還す。
26日 第一大隊（一中隊欠）東黄嶺子溝守備交代として出発。同日第二大隊同所より帰還す。
3月8日 第三大隊、東黄嶺子溝守備隊交代として出発。此日、第一大隊同所より帰

- 還す。
- 18日 第二大隊東黄嶺子溝守備隊交代として出発。此日、第三大隊同所より帰還す。
- 21日 補充として下士以下百十名到着す。
- 24日 第二大隊、東黄嶺子溝守備隊引揚げ帰還す。
- 31日 第六中隊、湯山城守備隊交代として出発す。
- 4月1日 第四中隊、湯山城より帰還す。
- 此日 清帝国間休戦条約成立の命令あり。
- 19日 講和談判整ひ五月八日迄休戦の報あり。
- 27日 大本營を西京に移さる。
- 5月1日 第十中隊、湯山城守備として出発す。
- 4日 第五師団は占領地總督の指揮下に属する旨通知ありたり。
- 8日 休戦期満つるを以て、其地を守備し、後命を待てとの命あり。
- 9日 五日間休戦延期の公報あり。
- 17日 左の詔勅あり（十三日附）、

朕勇ニ清国朝廷ノ請ニ依リ全權弁理大臣ヲ命シ其簡派スル所ノ使臣ト会照シ
 両帝国講和ノ条約ヲ締結セシメタリ然ルニ魯西亜独逸両帝国及仏蘭西共和国
 ノ政府（日本帝国力遼東半島ノ讓地ヲ永久ノ所領トスルヲ以テ東洋永遠ノ平和
 ニ非スト為シ交々朕カ政府ニ照応スルニ其地域ノ保有ヲ永久ニスル勿カラシ
 メン事ヲ以テシタリ惟フニ朕カ常ニ平和ニ春々タルヲ以テシテ遂ニ清国ト兵
 ヲ交ユルニ至リシモノ詢ニ東洋ノ平和ヲシテ永遠ニ鞏固ナラシメントスル目
 的ニ外ナラス而シテ三国政府ノ友誼ヲ以テ中裁スル所其意亦茲ニ存ス
 朕平和ノ為ニ計ル固ヨリ之ヲ容ル、ニ吝ナラサルノミナラス治平ノ回復ヲ遲
 滯セシメ以テ民生ニ疾苦ヲ醸シ国運ノ振張ヲ温ムハ朕カ意ニ非ス且清国ハ講
 和条約ノ締結ニ依リ既ニ論盟ヲ誨ユルノ諒ヲ致シ我交戦ノ理由及目的ヲシテ
 天下ニ炳焉タラシム今ニ於テ大局ニ顧ミ寛優以テ事ヲ処スルモ帝国ノ光榮ト
 威嚴トニ於テ毀損スル所アルヲ見ス朕即チ友国ノ忠言ヲ容レ朕カ政府ニ命シ
 テ三国政府ニ照覆スルニ其意ヲ以テシタリ若シ夫レ半島領地ノ還附ニ関スル
 巨細ノ処置ハ朕ハ疾クニ政府ヲシテ清国政府ト商定スル所アラシメントス今
 ヤ媾和条約既ニ批准交換ヲ了シ両国ノ和親旧ニ復シ局外ノ列国亦茲ニ友誼ノ
 厚キヲ加フ百僚臣庶夫レ克ク朕カ意ヲ体シ各時世ノ大局ニ爾後ヲ慎ミ未然ヲ
 戒メ邦家ノ大計ヲ謬ル事ナキヲ期セヨ

御名御璽

各大臣副署

- 5月18日 左の詔勅あり（十三日附）、

朕カ親愛スル帝国陸海軍人ニ告ク

朕兵馬ノ大權ヲ統ヘ明治十五年陸海軍ノ制略立ツニ於テ汝等ニ軍人ノ精神五
 箇条ヲ訓諭シ忠節礼儀武勇信義質素貫クニ一誠ヲ以テスヘキ事ヲ告ゲタリ朕
 カ汝等ニ訓諭スルノ懇切ナリシモノ詢ニ汝等ヲ以テ朕カ股肱ト頼メハナリ爾
 来治平十有余年客歲清国ト釁ヲ開クヤ汝等ハ朕カ一号令ノ下ニ起テ隆暑ニ耐
 ヘ祁寒ヲ冒シ内ハ籌画警防ヲ努メ外ハ進攻出戦ニ勞シ陸ニ海ニ振古未タ有ラ
 サルノ偉勲ヲ奏シ能ク交戦ノ目的ヲ達シテ帝国ノ光榮ヲ四表ニ発揚セシメタ
 リ

朕ハ帝国陸海軍ノ進歩茲ニ至リタルヲ欣ヒ汝等力深ク五箇条ヲ服膺シテ敢テ
 失墜セス命ヲ重シ生ヲ輕シ以テ能ク朕カ股肱タルノ職ヲ尽シタルヲ嘉ス独リ

鋒鏑ニ斃シ疾病ニ死シ然ラサルモ病癘トナリタルモノニ至テハ朕深ク其事ヲ烈トシテ其人ヲ悲マサルヲ得ス朕今清國ト和ヲ講シ汝等ト俱ニ治平ノ慶ニ依ラントス願フニ軍隊ノ名譽ハ帝國ノ光榮ト共ニ汝等ノ責務ヲ重カラシム朕ハ我武維レ揚リテ汝等ト其譽ヲ偕ニスルヲ樂ムト雖モ邦家ノ前程ハ尚遠遠ナリ汝等其レ能ク朕ノ訓諭ヲ遵守シ留リテ隊伍ニ在ルモノト散シテ郷閭ニ歸ルモノトニ論ナク五事ヲ服膺シテ軍人ノ本分ヲ恪守シー誠以テ他日ノ報効ヲ期セヨ

- 5月19日 占領地総督より命令あり、其要領左の如し、
- 一、遼東半島ノ守備ニ任シアル諸団体ハ第四師団及ヒ第二師団ノ一部ヲ以テ交代セシメ漸次本国へ還送ス
 - 二、九連城、鳳凰城、大孤山、安東県ニアルモノハ第二師団ノ一部ト其他ノ者ハ第四師団ヲシテ交代セシム第二師団ノ一部ハ来ル二十日頃貔子窩附近ヨリ第四師団ハ来ル二十四日頃口家屯附近ヨリ前進スル筈ナリ〔口は記載なし〕
- 海城奥師団長より左の内命あり、
- 一、師団ハ来月初旬出發凱旋スル筈、
 - 二、凱旋ノ節各兵彈藥ハ各隊ニ於テ取纏メ野戰砲廠海城若クハ鳳凰城中間廠へ携帶口糧ハ監督部若クハ兵站司令部へ引渡スヘシ、
 - 三、防寒毛布外套ハ梱包ノ上監督部若クハ兵站司令部へ引渡スヘシ、
- 5月20日 末永中尉・西川少尉補充下士以下六十二名を率ひ到着す。
- 23日 湯山城守備隊として分遣せし第十中隊帰鳳す。
- 6月1日 鳳凰城南練兵場に於て旅団の觀兵式施行。
- 5日 本日より聯隊の各大隊は逐次鳳凰城を出發し、大連湾に向ひ凱旋の歸途に就く。本日は第一大隊鳳凰城を出發す。
- 10日 聯隊本部及第二大隊、鳳凰城を出發す。
- 11日 第三大隊、鳳凰城出發す。
- 14日 本日を以て聯隊の各大隊は皆な大孤山に到着す。
- 16日 先發將校小島中尉、下士三名兵卒一名を率ひ、大孤山より乗船歸朝す。
- 23日 聯隊本部及第一・第二大隊、大孤山を出發す。
- 7月13日 午前十時、第一大隊本部及第三・第四中隊、柳樹屯に到着、以て乗船出帆す。
- 14日 午前九時、聯隊本部及第一・第二中隊、柳樹屯に到着。午後三時汽船敦賀丸に乗船、次で出帆す。
- 17日 午後、第一大隊本部及第三・第四中隊、多度津港に着。次で帰營す。聯隊本部及第一・第二中隊を乗せたる敦賀丸彦島に着し、檢疫を受く。是より先き同船中、脚氣又は急性腸加多兒に罹り死亡せしものあり、為に其之に接近しある下士以下五十一名を同所に残留す。
- 18日 午後、第二大隊本部及第五・第六・第七中隊、多度津港に着、次で帰營す。
- 19日 特に左の訓諭を下す、
凱旋兵ニシテ充分健康ヲ保認スルニアラサレハ、解散又ハ外出ヲ許サス。
- 7月21日 第三大隊は柳樹屯乗船出發す。
午前、各中隊適宜に予備役及予備徴員並に二十四年兵の解散を命ず。
其人員、第一大隊及第二大隊（第八中隊欠）中尉増田正春以下六百三十一名なり。
- 23日 曩に彦島檢疫所に停留しありし下士以下六十七名帰營す。
- 24日 第八・第九中隊汽船応揚丸にて帰龜す。船中類似症に罹りたるもの及死亡

- せしもの三四名ありたり。
- 26日 第三大隊（第九中隊欠）は汽船豊橋丸にて多度津港に着し、午後三時帰營す。此一航、風波の爲め船体非常に劇動し、爲めに上陸以後続々類似症に罹りたるもの及び死亡せしもの数多あり。依て直に市中寺院に隔離せしめたり。
- 28日 第八・第九中隊及第一・第二中隊の残部（二十四年兵予備兵及予備徴員）を解散帰郷せしむ。其人員二百六十三名。
- 8月3日 補充大隊を解く。同隊より復員せし将校以下八百二名なり。
第三大隊（第九中隊除）の市中寺院に隔離せしもの帰營す。同隊の二十四年兵予備兵及予備徴員を解散帰郷せしむ。其人員四百八名。本日を以て全く復員す。
戦後、出戦兵にして脚気症及赤痢病に罹る者、凱旋後尚数十名あり。爲に当分一般外出を差止む。
日清の役に付、凱旋後特に将校下士卒に二週間の休暇を賜与せらる。
本戦役の当初に於ける聯隊の職員は付表第二表（略）の如し。
- 10月15日 二十七八年征清軍に属し戦病没したる将校以下の臨時大招魂祭典を施行し、特に其遺族を雅招し、大に靈魂を弔したり。